

第 5 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 開 会

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

報告事項 1 令和2年度中空知農業委員会協議会役職員研修会について

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項 1 令和3年度農業施策に関する要請・要望について

その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査

開会 午後 1 時 5 6 分

閉会 午後 3 時 4 1 分

第5回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年11月30日、第5回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10		11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

加藤 譲

3 議事録署名委員

太田拓寿、神下勇

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第5回芦別市農業委員会総会を開催する。

事務局 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

事務局 長 第5回の総会に出席いただきありがとうございます。

議 長 （内容省略）

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を太田、神下両委員にお願いします。

事務局 長 次に、諸般の報告をお願いします。

議 長 加藤委員より欠席の報告。

事務局 長 次に、経過報告をお願いします。

議 長 10月30日以降の経過について報告（内容省略）

事務局 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

議 長 議案の概要について説明（内容省略）

事務局 長 それでは議事に入ります。報告事項1「令和2年度中空知農業委員会協議会役職員研修会について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長 （会議の内容を説明）

議 長 この件について何か質問等はありませんか。

議 長 （質問、意見なし）

農地係 長 よろしいですか。それでは次に議案第1号「現況証明願いについて」を議題とする。事務局より説明願います。

議 長 議案第2号「現況証明願いについて」、今月は1件、1筆の願出が出ております。

議 長 （議案書に基づき、内容を説明）

議 長 なお、現地調査は、6月9日に前回委員の南地区委員8名と事務局2名の計9名で実施しております。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

議 長 この件について質問・意見等のある方は挙手願います。

議 長 （質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

議 長 （全委員賛成）

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が2件となっています。

利用権の設定－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－1の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

高橋委員 ぬかるみのある田のことをどう知ったのか。

小林委員 以前、一緒に作業していたので知っていたようだ。

議長 3年前くらいまで播種等を共同で行っていたのでは場条件をよく知っている。

山本委員 価格差があるが、どのような条件で差をつけたのか。

小林委員 河川敷で洪水にあったところ等。

議長 バルブもなく水が当たらない等、今は温床畑として利用しているため差をつけた。

高橋委員 転作田ですね。

議長 そうですね。そこで差をつけた。まとめて価格設定することもできたが、細かく分けた。

(その他質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。

(高見委員退席)

議長 続いて利用権の設定－2について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

- 議長 利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。
山田委員 (利用権の設定-2の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
山田委員 利用権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。
山本委員 長 前回の金額と同じか。
山田委員 同額です。
山本委員 利用権設定の-1等と比較し、転作田の賃借料において差があるが、整合性のため、目安等のある程度統一できないか。
議長 長 安価のは転作田か。水の弁はどうか。
山田委員 転作田だが、水の関係は覚えていない。
議長 長 田に戻したくても水が当たらないのでは、畑の賃料に等しく判断できる。転作のカウントに取れることも考慮する。
山本委員 旭でも同様の案件があるが、今回の金額とは差がある。
議長 長 常磐の場合、面積だけで一律にはならない。基盤整備も影響する。現状に即した考え方が必要。
高橋委員 どうしても地域差がある。
議長 長 立地条件にもよる。
石尾委員 好条件、作業条件にもよる。
議長 長 地区内でのばらつきはなるべく避けたい。同様の条件ならなるべく近づけるよう、委員は更新時に見直しをしてもらいたい。
藪委員 新規の場合は、実績をよく把握・考慮し決めるべき。
議長 長 地域ごと過去の流れで行くことが多い、条件が類似していれば従前の賃料を目安に設定するべきだろう。
高橋委員 大枠では3年ごとに定めている参考賃借料が基本。従前からの契約があり、お互いが納得するならいい。
議長 長 売買の時には委員が大勢入り、適正に価格を決めることになるが、賃貸時の統一は現状難しい。
山本委員 各地区にまたがり農地を利用している法人がおり、そういう事例が増えてきたときの対応に苦慮する。
議長 長 更新は長い人もおり、全市一律に画一的に調整するのは厳しい。徐々に担当農業委員が頃合いを見て調整していくしかない。

過去に全市で大きく見直しがかかった時があった。その時、一部の人が納得してくれずとても苦心した。

高橋委員

昔は小作料だったが撤廃され、参考賃借料になり、そこできただけ近づける意図があった。

山本委員

今後はそれを踏まえて、新規の案件は決めて欲しい。

議長

この後の案件になるが、各担当委員は今年の更新には留意するように。また地区内に複数の委員がいるところは事前に方向性を協議し、ばらつきを無くすように。

(その他質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

(高見委員着席)

議長

次に協議事項１「令和３年度農業施策に関する要請要望について」事務局より説明願います。

事務局長

協議事項１「令和３年度農業施策に関する要請要望について」要請・要望の内容について、１０分間の休憩中に内容を確認いただき、再開後に協議。

(１０分間の休憩)

【協議結果】

市及びＪＡに提出する要請書・要望書の文案は一部修正するが、ほぼ原案どおりに提出することし、その他については口頭で要請・要望することとする。

１．水田・畑作等振興対策について（市及びＪＡ）

スマート農業（通信基地局設置、ドローン補助）及び労働力確保の支援

２．担い手、農業後継者対策について（市及びＪＡ）

Ｕターン移住者等に対する住居確保支援。コロナ過における新たな婚活事業の模索。

３．有害鳥獣被害対策について（市）

エゾシカ対策で国有林への入林許可等。アライグマ対策で箱ワナ増備及び住処となる廃屋の根絶。箱ワナ許認可の

更新講習会の開催。アズマヒキガエルについての情報発信。
カラスの駆除について。

4. 労働力不足解消対策について（J A）

農繁期の労働力の確保。芦別産農産物の地元での販売促進。専門職員の配置について。

議 長

これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。はじめに事務局からお願いします。

農 地 係 長

- ① 新規就農者における市等からの助成内容について
（別紙資料にて説明）
- ② 家族経営協定について
 - ・今年度は2月実施予定で2家族の予定。その他、希望者いれば報告を求める
- ③ 令和2年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会資料の配布及び説明
- ④ 令和3年度農地賃貸借に係る期間満了リスト
 - ・新任委員のサポート及び期間までに調整を依頼
- ⑤ 農業委員手帳の交付
- ⑥ 市及びJ Aに対する要望・要請スケジュール
 - ・市 12月8日（火） 10時30分 市長室
 - ・J A 12月8日（火） 14時00分 営農センター
会長・運営部出席
- ⑦ 次回の総会は、12月24日（木）午後2時から、市議会第2・第3委員会室で開催予定
来年の日程については、次回総会で協議
次、J Aから報告願います。

議 長

滝 委 員

J Aは12月1日から冬時間で9時出勤。営農計画書の説明会・懇談会・米の生産説明会はすべて中止。今年の米は良質米が取れた。来年度の価格には懸念。来年の作付枠は未定だが現状どおりと思われる。

議 長

ここまでで何か質問等はございませんか。
前年産の追加精算の日程は例年どおりか。

滝 委 員

ある程度数字は出ており、10日過ぎに随時。書面議決のため時間がかかる。

議 長

次、土地改良区から報告願います。

中 住 委 員
議 長

特になし。

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了する。